

平成26年度 第11回 2月宇検村農業委員会定例総会議事録

※ 日 時 平成27年 2月26日(木) 午前 10時から

※ 場 所 役場 2F会議室

※ 出席した委員

1. 重委員 2. 森山委員 3. 藤委員 4. 石原委員 5. 坂井委員 7. 要委員

※ 欠席した委員

8. 幸本委員

※ 出席した職員

前田事務局長

議事日程

- ・開会の宣言 宇検村農業委員会事務局長 前田 勝彦 君
- ・会議の宣言 宇検村農業委員会会長 渡 博道 君
- ・日程第1 議事録署名委員の指名 5番 委員・7番 委員 を指名
- ・日程第2 会期の決定 平成27年 2月26日(木) の1日間に決定

- ・日程第3 諸般の報告 『ブロック別研修会について』

○事務局 次回のブロック別農業委員会研修会は本村にて9月頃開催予定となっています。

- ・日程第4 協議事項
議案第20号～27号 『非農地証明願いの申請について』

○議 長 議案第20号から27号を一括して議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

○事務局長 議案第20号から27号について、一括して提案理由の朗読と説明をいたします。(資料参照の上、説明)

まず議案第20号申請者は☆☆地区一一番地、〇〇さん他 7名です。申請箇所付近は個人の墓地です。元々、周辺農地は畑、田と

して利用されていたが、現況は農地として利用しておらず、宅地など雑種地となっていています。今回はこの総会での承認後すぐに地目変更を行う予定になっていますので、皆様のご審議のほどよろしくをお願いします。

○議 長 ただ今の事務局からの説明に関連し、担当地区委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

○3 番 昨年より集落共同墓地として話し合いが進められ、地主の方々も集落墓地に賛同しており、建設を進めて3月をめどに完成予定となっています。皆様のご審議の程よろしくをお願いします。

○議 長 ただ今の報告のとおり、議案第20号から議案第27号についてこれより一括して質疑に入ります。 質疑はございませんか。

○5 番 この農地のほぼ共同墓地の敷地となるのか。

○3 番 はい、現在は、ほぼこの農地を買い取り、河川側も道路として利用する予定です。

○議 長 ここは以前、田んぼとして利用されていましたよね。

○事務局長 はい、一部は田んぼもありましたが、多くは宅地などでした。それも、現況は荒れてしまった状態だったため、今回共同墓地敷地に上がったと聞いています。

○議 長 他にございませんか。 無いようですので、質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了します。 本案について許可する事に賛成諸君の挙手を求めます。

～ 全 員 挙 手 ～

○議 長 全員挙手でございます。よって本案は許可する事に決定いたします。

議案第28号・第29号

『農地法第3条の規定による許可申請（所有権移転）について』

- 議長 議案第28号、第29号を一括し議題に供します。事務局より提案理由の朗読と説明をお願いします。
- 事務局長 議案第28号から第29号について一括し、提案理由の朗読と説明をいたします。（資料参照の上、説明）
申請理由は所有権移転でございます。まず、議案第28号の申請者は、☆☆地区一―番地の△△さんです。譲受人は□□農産。場所はお手元の資料にあるとおりで、☆☆地区一―番地、地目-畑、244㎡と同上、畑、945㎡です。
続きまして、議案第29号の申請者は鹿児島市在住の○○さんで、譲受人は第28号と同じく、□□農産です。場所も第28号と同じ場所で717㎡、561㎡、595㎡となっていますので、皆様のご審議をよろしくお願いします。
- 議長 ただ今の事務局からの説明に関連し、担当地区委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。
- 3番 議案第28号の△△の土地ですが、現在はミカンを栽培しています。ここを□□農産が使いたいという事で申請が上がったそうです。
- 事務局 また△△さんも、第29号の○○さんも今後はこの土地を利用する意志が無いという事で□□農産への移転申請が上がったそうです。
- 議長 ただ今の報告のとおり、議案第28号、第29号について、これより質疑に入ります。質疑はございませんか。
- 7番 □□農産はここで何か栽培する予定はあるのでしょうか。
- 議長 バークを作って、堆肥置場としたいそうです。では、これをもって質疑を終了します。本案について許可する事に賛成諸君の挙手を求めます。

～ 全 員 挙 手 ～

- 議 長 全員挙手でございます。
よって本案は許可する事に決定いたします。

議案第30号 『非農地証明願いについて』

- 議 長 議案第30号について、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

- 事務局 議案第30号について、提案理由の朗読と説明をいたします。（資料参照の上、説明）場所は、今現在◎◎施設の敷地の一部となっています。所有者より今回申請が上がっていますので、皆様のご審議の程よろしくをお願いします。

- 議 長 ただ今の事務局からの説明に関連し、担当地区委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

- 3 番 元々、施設着工前に建友会、代表者が所有者と連絡を取ろうとしていたのですが、なかなか連絡が付かず、今回やっと所有者との話し合いが付き申請となったので、ご審議のほどよろしくをお願いします。

- 議 長 ただ今の報告のとおり、議案第30号について、これより質疑に入ります。質疑はございませんか。
では、これをもって質疑を終了します。本案について許可する事に賛成諸君の挙手を求めます。

～ 全 員 挙 手 ～

- 議 長 全員挙手でございます。
よって本案は許可する事に決定いたします。

議案第 31 号 『農地法第 3 条の規定による許可申請（所有権移転）について』

○議 長 議案第 31 号を議題に供します。事務局より提案理由の朗読と説明をお願いします。

○事務局長 議案第 31 号について提案理由の朗読と説明をいたします。（資料参照の上、説明） 譲渡人は大阪市在住◇◇さん、譲受人は☆☆地区―番地、▲▲へ無償譲渡となっています。場所は☆☆地区の土地の合計 10 筆の 5, 613㎡となっています。皆様のご審議の程よろしくをお願いします。

○議 長 ただ今の事務局からの説明に関連し、担当地区委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

○4 番 譲渡人はずっと大阪市にいまして、現地を目認して来た結果、譲渡される農地は引き続き農地を管理していくそうです。原野であった農地については、非農地証明願を要請しています。ご審議の程よろしくをお願いします。

○事務局 ただ今の報告にあったように、これらの農地の何ヶ所かは原野となっています。そうした農地はそのまま原野として法務局に地目変更の手続きをお願いしながら、譲渡申請の手続きも進めていく予定です。

○議 長 ただ今の報告のとおり、議案第 31 号について、これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

では、これをもって質疑を終了します。本案について許可する事に賛成諸君の挙手を求めます。

～ 全 員 挙 手 ～

○議 長 全員挙手でございます。 よって本案は許可する事に決定いたします。

議案第32号 『農業に従事している事の申請について』

○議長 議案第32号を議題に供します。事務局より提案理由の朗読と説明をお願いします。

○事務局長 議案第32号について提案理由の朗読と説明をいたします。（資料参照の上、説明）申請者は、▽▽さん。●●地区一一番地、一一番地の計1, 117㎡です。申請者の話によりますとこの場所にシイタケを栽培されているそうです。シイタケ栽培では農家としての条件を満たしていないため、ご本人にこれ以外で何か栽培するよう助言しています。

ただ、まず申請が来ている以上は議題にかけるようになっていますので、皆様のご審議の程よろしくをお願いします。

○議長 ただ今の事務局からの説明に関連し、担当地区委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

○2番 はい。目認した結果この一帯は林野となっており、農地という状態ではないです。

○事務局 先ほども説明したとおり、ご本人は現在この場所にシイタケ栽培はしています。農家の規定ではミカンや野菜類などの栽培をして、60日以上農業に従事して農家認定される事になっていますので、今回はまず審議にかけ、皆様の意見を伺って次回ご本人の条件が整ってから農家認定という形にした方が良いのではないのでしょうか。

○議長 ただ今の報告のとおり、議案第32号について、これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

○5番 事務局の説明のとおりだと思います。

○議長 このシイタケ栽培は林業の分野になりますので、農業従事者と認定されるためには、果樹、野菜類を栽培してもらう形になりますね。

○3 番 このシイタケの原木は、現在どのような管理をされているのですか。

○2 番 ご本人の林野にそのまま置かれている状態ですね。

○事務局 では、この総会終了後のパトロール時にご本人に会って、この場所になにがしかの農作物を植えるよう指導するという形をとりましょうか。

○議 長 今回の件は保留という事で採決を取りたいと思います。 これをもって質疑を終了します。 本案について保留する事に賛成諸君の挙手を求めます。

～ 全 員 挙 手 ～

○議 長 全員挙手でございます。
よって本案は保留する事に決定いたします。

- ・ 日程第5 その他 ・ 第2回農地パトロールについて
 ・ 第2回農業者年金戸別訪問について
 ・ 農業新聞の拡大及び購読継続の加入推進について

○事務局 資料参照の上、説明。

○議 長 他にございませんか、 本日の日程は全部、終了しました。
これをもって平成26年度第11回2月宇検村農業委員会定例総会を閉会します。 お疲れ様でした。

平成27年2月26日

宇検村農業委員会会長
宇検村総会議事録署名委員
宇検村総会議事録署名委員